

## 196. 政 府 管 掌 健 康 保 険

注：日雇特例被保険者を除く

適用事業所数・被保険者数：3月31日

区 分	適用事業所数	被 保 険 者 数	給 付 件 数	被 保 険 者		給 付 金 額
				被 保 険 者	被 扶 養 者	
昭和55年度	14 740	266 112	4 019 786	1 896 600	2 123 186	46 977 271
56	15 163	271 731	4 213 935	1 994 427	2 219 508	51 484 873
57	15 371	274 872	4 284 251	2 069 969	2 214 282	53 976 932
58	15 576	279 613	3 977 833	2 036 155	1 941 678	49 450 410
59	15 826	283 571	4 092 182	2 064 851	2 027 331	48 619 646

資料：県保険課

## 197. 国 民 健 康 保 険

注：58年2月から老人保健法の施行により、  
老人の療養諸費の取扱いが別勘定となった。

加入世帯数・被保険者数・施設数：3月31日

区 分	加入世帯数	被 保 険 者 数	保 険 料 ( 税 ) 収 入 額	療 養 諸 費 費 用 額	老 人 保 健 医 療 費 抛 出 金	直 営 診 療 施 設	
						病 院	診 療 所
昭和55年度	255 213	772 376	20 964 902	67 330 214	—	11	57
56	258 163	766 703	25 493 714	74 085 879	—	11	56
57	262 381	766 161	27 357 359	76 205 710	1 174 162	11	54
58	267 260	766 923	28 223 018	55 429 098	15 564 541	11	55
59	271 522	767 570	28 622 724	59 386 105	17 968 412	11	55

資料：県国民健康保険課

## 198. 厚 生 年 金

注：1 被保険者数（ ）内は第4種被保険者数、外数

2 老齢及び遺族中（ ）内は特例老齢及び特例遺族、外数

適用事業所数・被保険者数：3月31日

区 分	適 用 事 業 所 数	被 保 険 者 数	受 給 権 者 数						平 均 年 金 額
			総 数	老 齢	通 算 老 齢	遺 族	通 算 遺 族	障 害	
昭和55年度	15 732	(1 364)人 363 295	86 638	33 446 (8)	31 438	16 651 (1)	1 031	4 063	698
56	16 178	(1 515) 370 834	95 554	37 431 (7)	34 267	18 077 (1)	1 445	4 326	749
57	16 399	(1 753) 373 830	104 501	41 748 (6)	36 951	19 328 (1)	1 852	4 615	783
58	16 605	(1 845) 378 905	114 549	47 445	39 058	20 789	2 337	4 920	792
59	16 868	(1 766) 386 417	124 735	52 372	42 035	22 368	2 789	5 171	814

資料：県保険課